

消費者スマイル基金の事業内容

① 消費者団体訴訟等支援法人としての業務等

- ・被害回復訴訟の事務支援
- ・制度に係る広報、公表など
- ・COCOliS(消費者団体訴訟制度)ポータルサイトの運営業務(消費者庁受託業務)
- ・(特定)適格消費者団体間の交流促進

② 各種助成

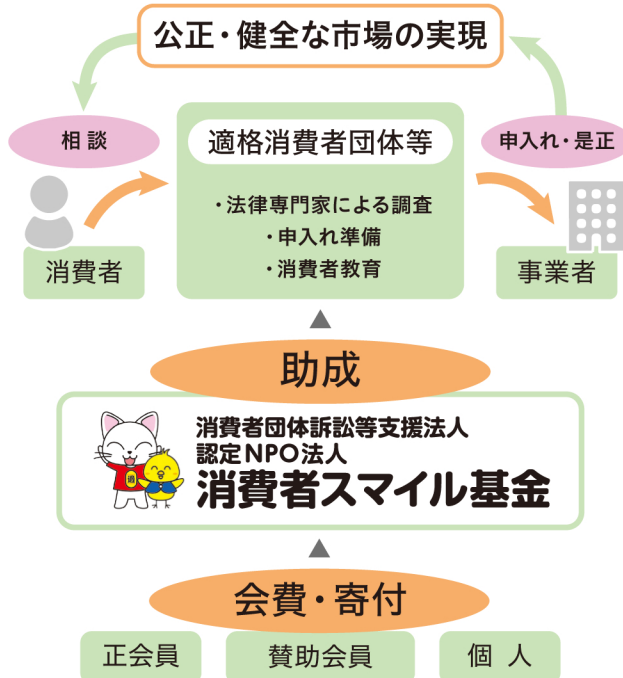
- ・消費者被害拡大防止のため、差止請求を行う団体への助成
- ・消費者被害回復のために、消費者裁判手続特例法を活用する団体への助成等

③ 消費者政策についての情報提供や消費者教育、啓発

④ 消費者志向経営の促進を促す取り組み

- ・消費者志向経営セミナー等

助成の仕組み



消費者スマイル基金は消費者団体に対して助成を行います！

助成先が行った申し入れ・要請・問い合わせ等の活動の結果として

定期継続購入の契約なのに、お試しの特別価格で1回のみ購入だと誤認させるような表示の中止を求めた。



お試し価格の表示を中止させた。

予備校を中途退学した時の納入済みの学費や講習会をキャンセルした時の受講料を返金しないという入学要項の変更を求めた。



いずれの場合も返金の対応をする入学要項となった。

建築請負契約に係る契約条項のうち、消費者側に一方的に不利な内容については是正を申し入れた。



契約条項が改善され、返金された。

裁判外の解決が9割を占めます！



消費者団体訴訟制度がいっそう活用されるよう実務支援を行います。

当基金は、2023年12月20日、消費者団体訴訟等支援法人として内閣総理大臣の認定を受けました。

1 消費者団体訴訟(被害回復)の簡易確定手続を支援します。



2 消費者団体訴訟制度に係る広報、公表を促進します。

- 消費者庁の設置する消費者団体訴訟制度に係るポータルサイトの運用に協力
- (1) (特定)適格消費者団体(以下、団体という。)の活動を分かりやすく紹介。
 - (2) 消費者からの情報提供を受け、団体に紹介。等

3 団体間の交流を促進します。



COCOliS(消費者団体訴訟制度)ポータルサイトの運営

2024年4月1日より、消費者と(特定)適格消費者団体をつなぐ「COCOliS(消費者団体訴訟制度)ポータルサイト」が消費者庁のウェブサイトで公開されています。この消費者庁が構築するポータルサイトの運営を消費者スマイル基金が受託しています。

当サイトは、消費者の被害回復裁判手続への参加や、消費者から団体への情報提供を促すとともに、消費者被害の予防・救済に関わる方が活用することにより、同種の被害の未然防止や解決を促進することを目的としています。

全国に26ある適格消費者団体を取り組む事業者の不当な行為に対する差止請求の結果や活動の進捗など、消費者団体訴訟制度に関する情報が今回一元化されました。

<URL><https://cocolis.caa.go.jp/>

